

インターネット政策懇談会（第5回）

1 日時 平成20年6月27日（金）16:30～18:30

2 場所 中央合同庁舎第2号館 総務省低層階1階 第1会議室

3 出席者

(1) 構成員（五十音順、敬称略）

依田 高典、尾家 祐二、太田 清久、酒井 善則、高橋 伸子、松村 敏弘、森川 博之

(2) オブザーバ

ACCESS、I I J、イー・アクセス、インテック・ネットコア、インデックス、インフォシティ、Google、ケイ・オプティコム、KDDI、Jストリーム、ソフトバンクテレコム、テレコムサービス協会、JAIPA、CATV連盟、NTT、MCF事務局、マイクロソフト、ヤフー

(2) 総務省

寺崎 総合通信基盤局長、武内 電気通信事業部長、谷脇 事業政策課長、安藤 総務課長、

黒瀬 データ通信課長、古市 料金サービス課長、竹内 電気通信技術システム課長、

柳島 データ通信課企画官、徳光 事業政策課課長補佐、吉田 データ通信課課長補佐、高村 同課長補佐

4 議事内容

(1) 懇談会オブザーバからのプレゼンテーション④

1) 社団法人日本インターネットプロバイダー協会

2) 情報通信ネットワーク産業協会

3) 株式会社ACCESS

4) 社団法人テレコムサービス協会

5) KDDI株式会社

(2) 自由討議

(3) その他

5 議事録

○ 社団法人日本インターネットプロバイダー協会 渡辺オブザーバより、資料5-2について説明。

- ・ 利用者1人当たりトラフィック及び利用者数は増加しているが、固定料金制のため売り上げは増えず、収益を上げることは難しい状況。FTTHの普及・急速な浸透、P2Pの利用が拡大しつつあることが原因と考えている。また、動画トラフィックが今後大変な問題になると考えている。
- ・ 上りトラフィック量の多い人はサーバを立てて何かを送り込んでいる人で、普通は事業者なのだろうと思うが、ここでは事業者料金を払っている人は含まれていない。通常、事業者は10MBくらいで月額20万程度の専用線を借りており、一般利用者と同じものを使うことは非常に問題。
- ・ 対策のひとつとしてはP2Pの帯域制御があり、またトラフィック量の多い利用者に3回ほど警告したうえで契約解除したりする総量規制を行っているISPもある。一方、技術の進歩については、新技術の導入によるビット当たりのコストの削減が進んできたが、最近は頭打ちになってきている。
- ・ ベストエフォートについてだが、128Kbpsのときは共用型で速度は保障しないが一定の値段というサービスだった。これがADSLになると、局舎から遠くなると品質が落ちることはあるが最大限努力してキープするというでやってきた。FTTHはエンド・エンドでインターネット的なベストエフォート。NGNの時代になると、リッチコンテンツによってトラフィックが一層増え、ネットワークコストが再び上昇しはじめるであろうことから、トラフィックに応じた料金計算などを検討する時期がそろそろ来ると考えている。
- ・ まとめとして、大量トラフィックの問題はISPの事業撤退の危険を伴う重大な問題であるという共通認識が必要。新たな負担の検討としては、ベストエフォートで上りを大量に使う人には、正当な対価を要求する必要があると考えているが、普通の利用者の動画配信などを制限することは良くない。インターネットの発展を支えてきたヘビーユーザを萎縮させないようにコスト負担を求めていくのはかなり難しい問題ではあるが取り組む必要がある。最後に、コンテンツ事業者は既にコストを払っており、そこに対して新たな負担をかける必要はないと我々は考えている。

○ 情報通信ネットワーク産業協会 資宗オブザーバより、資料5-3について説明。

- ・ インターネット政策は非常に対象範囲が広いので3つに大別した。1つ目は情報活用力、情報判断力、

IT リテラシーとの関連もあり、教育分野とどう連携するかが重要。2つ目は、新しいネットワーク社会に進んでいく意味での「光の部分」と、有害サイトなどの「影の部分」とのバランス確保が重要。3つ目は、ネットワーク利用に適正な対価が支払われ、通信事業者などがネットワークの拡大・高度化に向けた投資ができてベンダーも発展するという好循環が行われていないなら、それを保障する仕組みが必要。

- ・ インターネットやメールはもはや必要不可欠なツールで、若い人を中心に定着しており、一部の不適切な使用実態のために全体を規制するという議論はかなり慎重にすべき。携帯電話を持つこと自体が安心安全に資するツールになっている面もある。また、有害・無害の線引きも検討が必要だが、どこで線引きするかという難しい問題もあり、継続的検討が必要。
- ・ ユーザがネットワークをストレス無く利用できる技術・制度の検討が必要。ICT の利活用を抑制するよりも、健全に発展させるための方策を考えるべき。また、インターネットのビジネス構造は利害関係者が多く複雑であるため、各関係者のコスト負担の公平性を担保することが重要。
- ・ 利用者がアクセス網を経由して NGN とインターネットを自由に選択してコンテンツ・アプリケーションにアクセスできる環境の実現は非常に重要。その際、利用者保護のため、利用端末上での明示など、情報をオープンにし、どのネットワークを使ってどのような課金状態にあるかなどクリアにすることが大切。また、環境整備を図る際の規制は必要最小限にとどめ、違法・有害サイトへの対処はコンセンサスを得ながら作るべき。特定のネットワークへの負荷集中を回避する技術開発の一層の推進も必要。
- ・ IPv6 への円滑な移行について、「インターネットの円滑な IPv6 移行に関する調査研究会報告書」の 2008 年から 2010 年までのアクションプランの中で、「IPv6 提供の基本サービス化」「IPv4 のみの対応機器は販売終了」があるが、IPv4 から IPv6 へのスムーズな移行と IPv4 と IPv6 の並存による利用者の混乱を回避することが大切。また当事者間の情報共有と連携が特に必要。
- ・ まとめとして、インターネット政策は 2010 年頃の大変革の前後にどのような政策を行うのか、情報通信政策全般を見渡したうえで議論することと認識している。また、インターネット政策の対象は非常に広く、官民双方に大局的視点が必要で、役割分担の明確化、国民への説明が必要と考えている。

○ (株)ACCESS 清水オブザーバより、資料5-4について説明

- ・ 我々はあらゆる機器をネットに繋ぐことを目指しており、ソフトウェアの面で様々な機器がネットワークに繋がっていく社会を目指している。その中で重要視しているのは、オープンスタンダードな規格に基づいた接続性のあるサービス、ソフトウェアの提供である。
- ・ 携帯電話向けコンテンツの記述言語で Compact HTML (C-HTML) を 10 年ほど前にメーカと共同で W3C という標準化団体に提案し、現在ではほぼ C-HTML で全キャリアに対応可能になっている。ただし、画像などのメディア系、課金・認証に関しては若干キャリア依存性があるので今後の検討が必要。
- ・ 欧州では、SMS 主体の携帯電話コンテンツが今まで中心であったが、最近の資料を見ると、1 年間でデータ量が爆発的に増えており、2013 年までに 10 倍以上になるとされており、日本が得意とする分野へ進んでいくと考えられる。ただし、オペレータによるコンテンツアグリゲートとプラットフォーム提供があまり進んでいないため、よりオープンなインターネットに近い環境になる可能性が高いと予測している。3G や FTTH 等の先行する日本のサービスや機能・技術を展開するのであれば、我々が進めてきたのと同じように世界的に標準化された共通インターフェースを策定し活用することが重要。
- ・ まとめとして、3G 携帯や NGN に先行する日本は、ガラパゴス状態で進化が止まったわけではなく、進化がかなり進んだ状態にある。「光の部分」と「影の部分」の両方があるが、「光の部分」の日本の機能、技術をグローバルに展開していくべき。共通インターフェースを軸として標準技術による展開が必要で、ただ共通化するだけではなく、魅力的で便利なサービスを提供していくことが重要だと考えている。

○ 社団法人テレコムサービス協会 鈴木オブザーバより、資料5-5について説明。

- ・ 旧二種事業者は、各種サービスを提供し、先進的技術の利用、新たなニーズの開発、インターネットによる新しいビジネスモデルへの対応を行ってきた。1990 年代後半から IP 化の進展によるコモディティ化によって若干活躍は低下し、企業向けサービス、地域サービスに対する貢献はあまりできなかったと思っている。インターネットの発展のためには上位層を含めた様々な発展が求められ、当協会会員各社が果たす役割も非常に重要と認識している。
- ・ 当協会会員各社は、企業向け通信サービス、情報処理サービスの付加価値高度化に大きな期待をしてい

る。また、不公正だと感じられる取引に関しては、法制度より市場環境あるいは競争環境の公正性の評価や問題を速やかに解決する枠組みの方がより重要だと考えている。競争セーフガード制度が昨年から運用されているが、非常に良い見識を得た内容として評価されている。

- ・ インターネットの健全な発達がうまく進めば、5ページの図のような賑やかな絵になるのではないかと考えている。プラットフォーム層、ネットワーク層、端末層のところに、「オープン化の推進、公平・平等な参入機会」「ボトルネック性」「中立性」を挙げた。これが上位にいくと「公正な競争基盤」が達成され、その上位層にあるプレーヤーの「自由な創造性」「インセンティブ、イノベーション誘発」に繋がり、さらにコンテンツ・アプリケーションなどが一体化したプレーヤーの「調和的発展」などが望まれるだろうと期待している。下の方にいくと、「利用者の利益」「利用者情報の保護」の2つが挙げられる。
- ・ 6ページの図のプラットフォーム層とネットワーク層に関しては、現在の枠組みが基本的には機能しており、この枠組みの中で引き続きルールを整備するのが良い。端末層に関しては利用者の利益を重視して様々なルールが考えられるべきで、自由な端末から自由なアプリケーション・コンテンツを利用する仕組みといった点が重要。プラットフォームのオープン化については、課金情報、ユーザプロファイルなどを誰にでもオープンにしても良いのか、利用者のプライバシーの問題や個人情報の保護をどう達成していくのかも重要な視点。ネットワーク層においては「複数市場にまたがる支配力抑止」といった視点も必要。「自由な競争を担保するための仕組み」は、「競争評価制度」「問題処理機能」のさらなる充実が大事。アプリケーション層とコンテンツ層に関しては、今後発展していく部分であり、参入のインセンティブ、リスクテイクのモチベーションを重視すれば原則自由な競争になっていく。

○ KDDI(株) 沖中オブザーバより、資料5-6について説明。

- ・ P2Pのトラフィックが増加していると言われているが、固定系では、実際には下りではむしろ減っていて、HTTP/ストリーミングやその他のトラフィックが増えて続けている。一方、上りトラフィックを見ると、当然のことながらHTTP/ストリーミング系のトラフィックの比率は小さく、比率の高いP2Pが増えている。概算すると、下りトラフィックは2年で2倍になっている。P2Pが増えているのはあくまでも上りであって、下りは色々な新しいアプリが登場した結果増えているので、今後どうなるかを議論するのは非常に難しい。
- ・ 携帯系については、PC用のモデムカードは外しており、固定系とは違った傾向が見られる。携帯系も総トラフィック量は2年で2倍程度の増加だが、1ユーザあたりのトラフィック量は3年で2倍の伸びで、総トラフィック量の伸びと比べると、最繁時の方が若干伸び率は低いようだ。
- ・ 固定系の最繁時と閑散時の差は約2倍で、大半の方々の印象と比べると、実は差は小さい。これはおそらく、機械が勝手に動いているものがあるためだろう。一方、携帯系に関しては最繁時と閑散時の差が約4倍。こちらはまだまだ人間が絡んでトラフィックが発生している。ネットワークを運用する立場からは、最繁時のトラフィックをどれだけ閑散時間帯に移すが、投資効率をあげるうえで重要。
- ・ 「帯域制御の運用基準に関するガイドライン」に従った帯域制御が今後も有効かどうかについて。いわゆるヘビーユーザとライトユーザの境はあいまいだが、現状は、固定に比べて、携帯の場合はヘビーユーザのトラフィックの差が小さい。携帯ではWebが中心なので、人が何かしないとデータが流れない。これから先、UIやユーザの操作が少なくとも大量にデータが流れるアプリや、芋づる式に何かが始まると勝手に動くようなアプリが出てくることもあり得る。そうすると、今までライトユーザだった方のトラフィック量がどんどん上がってヘビーとライトの差が段々と無くなるため、ガイドラインだけを根拠に帯域制御をしても実効性がなくなってくるのではないかと危惧している。
- ・ 固定系と携帯系ではボトルネックの場所が違う。固定系はインターネットとISPの接続点、ISP網内、あるいはいわゆるインターネットをやっているところなどに存在する。それに対して携帯系のボトルネックは明らかに最後の端末と基地局を結ぶ無線帯域にある。当然この帯域を増やすために基地局を増やしていて、例えば都内の繁華街に行くとこれ以上基地局を増やしても逆に干渉で使えなくなってしまうくらいまで増やしている。ここが今後もずっとボトルネックで、いくら工夫してもどうにもならない段階がくるだろう。このように携帯系と固定系では異なる状況にあることを認識しておくべきではない。
- ・ 過去10年のコスト低減傾向を見ると2年半で半分になっているが、よく見ると2004年、2005年あたりから傾斜が緩くなっており、少し心配。一方、都市間を結ぶ光ファイバー網はWDMで波長増により帯域を増やしているが、設備の構造上どうしても最初に作る時に大きなお金がかかり、後で波長を増やすにしてもある程度波長が増えてしまうと波長増をしても広げてもビット単価の低減効果はない。個々の見る

ところによって期待を持たせる部分と不安がある部分があり、今の状況で技術革新に任せておけばコストが下がっていくとは安心してはられないというのが我々の認識。

【自由討議】

- ・ 資料5-4について。データ通信の進展に伴ってガラパゴス状態をうまい方向に持っていけないのかという点は賛成。iPhoneの3Gなどを見ていると確かにそうだろうと思う。そこで質問だが、資料5-4の7ページ目、共通インターフェースのコンテンツ側とサービス側のインターフェースが書かれているが、これは8ページ目のWeb APIのところの該当するののか。2つ目は、課金APIというのは具体的にどのようなものを想定しているのか。認証情報のやり取りをするAPIを想定しているのか。(構成員)
- ・ 一点目に関しては、Web APIを想定している。ただし、Web API以外の方法があり得ないというわけではないので限定的には考えないでほしい。(オブザーバ)
- ・ その際、Web APIの方向性が強そうかどうかというのはどうか。それ以外はあり得るのか。(構成員)
- ・ あり得ると思うが、我々としてはWeb APIで標準化したほうが良いと考えている。具体的にどのようなものを想定しているのかという点に関しては、この場合は単にインターフェースとするが、我々も現在具体的に検討しているインターフェースもいくつかある。具体的にというと、コンテンツ側から課金インターフェースを呼び出し、プラットフォームを経由してサービスプロバイダがユーザにいくつか提供する中から選択するか、最初から選んでおくといった形で利用が促進されるという方法を考えている。(オブザーバ)
- ・ 端末側のAPIといっているものは今の流れで行くところといったものができてくるが、プラットフォーム側のAPIが肝心ということか。(構成員)
- ・ 将来のことなので難しいが、両方だと思っている。このあたりの標準的な動きは色々なところで進んでいる。将来的には両方ということで答えが出てくると思う。(オブザーバ)
- ・ 帯域などのボトルネックコントロールについて。電話の世界では日本でも90年代に選択通話料金制が導入され、利用者の実態、利用実態、或いは利用者の好む品質などに応じて異なる料金を提示して選んでもらうことが電気通信産業においても十分な妥当性、合理性を持って受け止められている。そういった意味で、ユーザの利用実態・実績に応じて異なった料金メニューを提示することは全く問題ないし大いにあって良く、その中には選択通話料金制度的観点もあれば、混雑料金で帯域がバーストしないような資源配布の効率性を高める料金体系があっても良い。結論としては資料5-2の提案は大いに結構だし、社会的に資源をより効率的に利用して消費者の便益を高める可能性がある。ただしここで3点だけ注意事項があり、監督官庁である総務省、公正取引委員会には厳密なモニタリングをお願いしたい。1点目はやってはいけないことで、当たり前なことだが談合をしないこと。料金決定は競争的に行うべきで、大手A社が先行して料金体系を変え、ほとぼりが冷めてからB社、C社が追随するのは明らかにカルテルで競争制限的行為だ。競争的で選択的な多様な料金体系を導入してほしい。2点目は、多様な料金体系が導入される際にハイエンドユーザやローエンドユーザがそれぞれ自分のタイプに応じて自分で選抜できるようにすること。従来は、一部のヘビーユーザの過剰利用による社会全体のコスト増加を広く薄くユーザ全体の負担に上乗せする構造だったので、選択的料金メニューが多様化しユーザ自身に委ねられるようになることは重要な改善になるだろう。3点目として、不当な囲い込み行為がないかどうかのチェックを行政側をお願いしたい。現在、ブロードバンドの販売促進・勧誘において1年~2年の長期割引料金体系によってユーザは割引を受けているが、こういったある意味囲い込まれた状況の中でいきなり料金体系が変更されることは消費者保護の観点から望ましくない。不公正な取引慣行として違法性、不法性を問われる可能性もある。そういったところに消費者の側、特にヘビーユーザに対しても十分な配慮が必要だ。(構成員)
- ・ 電話の場合は昔の逓信省が電電公社を作ってそれを使うという形だったが、インターネットの場合はヘビーユーザ的な専門の方が使って引っ張ってきた。それを皆が使うようになり、今度は逆に公平性の問題が出てきた。非常に多く利用する人に厳しくしすぎると今後の発展の妨げになるとの意見もあるが何でも野放しにするというのも問題。単純な経済論以外の要素も入り、その部分のコントロールが難しい。(構成員)
- ・ 「大量の上りトラヒックを出す事業者に対して正当な対価を要求しても良いのではないか」ということだが、具体的にどのような事業者を指しているのか。また、「既にネットワーク利用に相当の対価を払っているコンテンツ事業者に追加負担を求めるのは困難ではないか」ということについても、具体的にどのような事業者を想定しているのか。(オブザーバ)
- ・ 一点目の「上りトラヒックを出す事業者」に関しては、「事業者」という言葉が正しいのか分からないが、

顧客宅で大量データを送り続けたりする人を指している。通常、事業者は専用線を 20 万とか買って事業をしているが、事業でもないのに大量データ、場合によってはあまり良い情報でないものでも送り続ける人も現実にいる。この記述はそういったところに対してどうするのかという議論だ。2 点目の「コンテンツ事業者」は、ニコニコ動画さんとか、GyaO さんとか一般的なコンテンツ事業者。こういった事業者は接続のための費用を既に払っているのだから、ISP がお客を連れてくるからこの分をこれだけ費用を出して欲しいというのはないだろうと思っている。これは JAIPA の中で検討した結果だ。(オブザーバ)

- ・ 「コンテンツ事業者」に関しては、GyaO さんはオリジナルコンテンツを持っているが、ニコニコ動画や Youtube は「コンテンツ事業者」とは言えないのではないかと。(オブザーバ)
- ・ その点は別途議論が必要かもしれない。広告を出してお金を稼いでいるが、Youtube に対してどうやってお金を取るかという点は、現実には今の段階ではできないのでこのような記述とした。(オブザーバ)
- ・ ちなみに Youtube はコンテンツを一切作っておらず、コンテンツ事業者ではない。プラットフォーム事業者であるが、儲かっている。(オブザーバ)
- ・ 「利用端末上で利用者がどのネットワークを使用しているか、どのような課金状態にあるか明示することが必要」というが、これは実現可能なのか。可能なのであれば、どのような仕組みで、端末を作るときにはどのくらいコストが上がるのか。コストが比較的少なくて済むならば是非早急に導入できるように盛り上げていったほうが良い。(構成員)
- ・ これは具体的定量的計算に基づく提案ではなくアイデアベース。どう実現するのかは、定量的データがないのでこれからの話であり、ひとつのアイデアとして提示した。(オブザーバ)
- ・ 「ネットワーク利用に適正な対価が払われ、通信事業者がネットワークの拡大や高度化に向けた投資をし、ベンダーも発展するという好循環が必要」ということには同意。一方、1 ユーザあたりのトラフィックが増加し、それが収益的にはマイナスになってくると指摘について、ISP の規模は大・中・小と様々だと思うが、ユーザ 1 人当たりのコスト増と定額制で収益が厳しくなっている最近の状況下で、ISP の規模によって事業者数の減少など影響の違いはあるのだろうか。(構成員)
- ・ JAIPA は 180 社近くの会員がいるが、会員数は 10 年間変わっていない。仕事としては大手以外は接続以外の事業も行ってがんばっているのが実情。一部、コンテンツ事業や小規模だが広告をやっているところもある。接続事業だけを見ると明らかに収益状態は悪化傾向だが、中には接続事業で利益を出しているところもある。今後、ストリーミングや動画といったコンシューマが作るコンテンツが非常に増えていくので、上り下りともにトラフィックは増加するが、我々はこの部分でお金を取ることができない。あと 1 年か 2 年するとさらなる設備増強が必要になるがその対価は得られないということで、相当危機的に見ておかないならない状態。2005 年時点では一番少なかった動画・ストリーミングのトラフィックが、わずか 3 年でこれほどまで増加しており、次の 3 年はもっと増えるだろう。NGN が始まればもっと色々な形でトラフィックが増えるので、相当厳しくビジネスの側面やコストを考えていかなくてはいけない。(オブザーバ)
- ・ 今後、動画などリッチコンテンツが増えてくるのは確かで、その際、携帯電話のボトルネックは電波の部分になる。これに関しては通信方式の進化や配信方法の多様化など、色々あると思う。ひとつの方法としては、固定と携帯の融合ということでフェムトセルや無線 LAN をつないで自宅で端末を繋ぐということが有効ではないか。家庭のブロードバンドに携帯電話も繋いでいくというフェムトセルの早期実現は配信事業者にとっても良いこと。そこで、その可能性またはネックになる部分を教えてもらいたい。固定と携帯の融合モデルの中で、NTT が非常に強い固定系を自由に選べる形が拡大・オープン性という意味では必要になると思うが、その点はどう考えているのか。(オブザーバ)
- ・ 一般論として、フェムトセルが有効であることは間違いなく、我々も検討しているし、総務省もガイドラインの検討をされている。ただ、実際の使われ方を見ると携帯電話の電波が混んでいるところは都心部の繁華街であって、フェムトセルを使える場所とは異なっている。一般家庭で利用するにはフェムトセルは有効なように見えるが、いわゆるヘビーユーザは単身者が多く、そもそも自宅に電話線が入っていないのでフェムトセルは使えない。そのような問題がまだ残っていると思う。(オブザーバ)
- ・ トラフィック増大に対して様々な対策をとると、それなりのコストがかかるが、その際に ISP の適正規模、適正顧客数というものはあるのか。日本には小さな ISP がかなりあるが、将来的には一定の数に収斂していかないともたないと考えているのか。(オブザーバ)
- ・ 皆生き残ろうとしており、生き残っていくのではないかと。今までもそうであったし、それなりにやっているとしか言えない。ISP は接続と一口に言っても、サービスの形は多様だ。(オブザーバ)

- ・ 通信事業を継続して行うときに付加価値の高度化といったことも出てくるが、ISP の立場での付加価値の高度化という切り口は今後どう見たら良いのか。NGN と繋げてホームのサービスを提供するという話があったが、それが新しい付加価値になるのか。そういった通信インフラが拡大し高度化する推進力になるような仕組みが実在するのか、教えていただきたい。(構成員)
- ・ 例えばセキュリティをしっかりとしたものにするとか、フィルタリングの問題といったところや、見に行きたくなくなるブログ作りなどといった面で差をつけることはできるだろう。もちろん、速さ、安さといった面もあるが、そのようなところで各 ISP が企業努力を続けていくことになるだろう。(オブザーバ)
- ・ 便利で魅力的なサービスを提供することが付加価値になっていくと考えている。携帯電話コンテンツの話を見せていただくが、操作性の良いコンテンツはアクセス数が伸びる。コミックサイトに関して言えば、何十社もある中で上位になるサイトはユーザの利便性を考えた作りになっている。(オブザーバ)
- ・ 利用者ごとの転送量規制について、DVD を 3、4 枚分送ると止まってしまうとのことだが、現状では 1 日中 Winny を立ち上げている人ぐらいだろうが、今後はどうだろうか。実際の正規の利用、例えば、自宅からおばあちゃんの家へ HD 録画したものを転送するというような、比較的ちゃんとした用途でもこのような制限に引っかかってしまう例が、1~2 年のうちにかなり出てくると思う。ISP によって色々な容量制限があることを多くの加入者は知らないといったときに、例えば OCN 加入者からは文句は出てこないが、15GB で制限している ISP の加入者からは文句が出るというようなアプリケーションは、家電・PC メーカーの立場では開発しにくい。場合によってはイノベーションを阻害するようなことが出てくると思う。今後、家電メーカーが 1 日に 10GB、15GB 送信するようなアプリケーションや家電を開発したいとなったときに誰とどのように交渉していけば良いのか。固定系のポトルネックは ISP からインターネットの部分とのことだが、逆にいうと同じ 20GB のアップロードだったとしてもトランジットラインを越える場合、同じ AS の中で閉じている場合、同一県内にある場合とで実際にかかるコストはかなり違うという指摘もある。こういったところうまく反映させてアプリケーション利用のインセンティブを提供することも考えられるのではないか。これを一律に上りの容量だけで規制するというのはどうしてか。(オブザーバ)
- ・ これは各々の会社が始めたことであり実例に過ぎない。JAIPA としての統一見解はないが、「大量トラヒック問題は ISP だけで対処できる範囲を超えており、大量トラヒックを出すコンテンツ事業者やアプリケーション事業者、キャリアと ISP が運用面の工夫や技術的解決策などを共同で検討する場を作るべき」と主張している。今までそのような場はなく、15GB で規制する ISP もあれば、何もしない ISP もあるという状況で、嫌なのであれば利用者が別の ISP にすれば良いということだと考えている。(オブザーバ)
- ・ ハイエンドユーザの場合はそれほど問題ないと思うが、ISP の約款を普通のユーザは気にしていない。メーカーがそういった機器を売って、ある日突然サービスが止まって困ることが起こるのではないか。今後、消費者保護の観点からアプリケーションの進歩とネットワークのサービス料金を調和させていく方を考えていく必要があるのではないか。(オブザーバ)
- ・ 15GB 制限の例では、越えた時点でまず警告メールを出し、3 回警告しても止めないときに停止する。警告メールの時点で何かあれば、利用者と相対で議論できる。いきなり停止するわけではない。(オブザーバ)
- ・ これは個々のアプリケーションに関与せずにある程度の利用を制限するためにとられた方法である。例えば、P2P だけに利用制限をかけるほうがネットワークの利用制限として問題があるということで総量制限がスタートした。個々の利用に踏み込まずにサービスの自由な状況を残したからとられた方法だ。それに対して、使い方が変わったりインフラモデルが変わったりするのであれば、それを見直すことはやぶさかではないと思う。特定の 1 回の制限オーバーですぐに停止するということでは当然無く、利用の様子を見ながら実際に約款なり使い方に適応しているか判断するという考え方で運用されているようだ。トラヒックの量とか課金について 1 点だけ言わせていただくと、電話のように発信側と受信側がはっきりしていれば良いが、TCP/IP のデータを見るだけでは、誰が誰のために出しているパケットなのかということは分かりづらい。総量規制なり課金なりを考えたときに、例えば Web サーバみたいなものを立ち上げている人が出しているデータは実はコンテンツ事業者によるものというのであれば、その人がビジネスをやるために出しているのだから良いということになるかも知れない。しかし、P2P かどうか分からないが他の人たちのためにたまたまトラヒックが出ている場合は本当なら他の人が払うべきなのかも知れないといったことも考えなくては行けないのではないか。誰がどのような利用のために払っているのかということを考えようとしたら、そこまで踏み込まないといけないが、今のところできていない。現状は、外からスパム的に Ping でも何でも大量に流されたら止まってしまう、課金がどんどん発生してしまう状況で果たしてこれで良いのかという

違うような気がする。その辺もふくめて考えていく必要があると思う。(オブザーバ)

- ・ 消費者個人に関係するところに関して、「教育分野との連携も必要」ということだが、具体的にどう展開するのか。また、「ヘビーユーザを悪者にしない」ということだが、どうするという事なのか。「利用者がどのネットワークを使用しているか、どのような課金状態にあるかを明示することが必要」という点は全くその通り。実際に総務省の電気通信消費者相談センターや国民生活センターなどで一番多いトラブルは携帯電話経由でネット接続して高額課金されたというもので、これはずっと続いている。このことに関しては、教育の部分もあれば表示・説明の部分もあると思うが、どのように考えているのか。(構成員)
- ・ 教育分野の連携というのは文字通りの意味で、いわゆる情報通信政策というよりはどのようにそれを周知し、誤解のないよう納得してもらうか、影の部分も含めて利用者の観点で一種のマナーも含めた正しい使い方、うまい使い方を視野に入れないと全体がまとまっていけないのではないかとこの考えに基づいている。ヘビーユーザを悪者にしないというのは、全体のキャパシティが決まっている中では、少ししか使わない人にずっとしわ寄せがいくのは良くない、多く使う人が悪いという話をしても仕方がないので、仮にそのような状況になったら、その辺は全体で調整し、アラームを出すと少し流れを細くしてその範囲で利用してもらおうといった形でぎりぎりストレスを感じさせない方法で解決できる部分があるのではないかとということ。課金状態などの明示に関しては、これはアイデアベースだが、現状ではユーザにはあまり見えていない情報を、可視化できるかも含めてネットワーク側と利用者側で情報格差がないようにしたい。(オブザーバ)
- ・ 「利用者層、利用者情報の保護、利用者の利益」について補足説明頂きたい。紛争解決については事業者間の紛争解決のことだと思うが、一般的に利用者層とか利用者保護といった場合、事業者と利用者との紛争や利用者間の紛争が含まれると思うが、それらに事業者として関与する考えがあるのか。(構成員)
- ・ プライバシーや利用者利益については、「オープン化の推進」に非常に関係している。認証・課金、ユーザプロフィールやプレゼンス情報といったものをオープン化することで様々なニーズや新しいビジネスを生むのではないかとというのがオープン化の発想だが、ではその情報を誰がもらえば良いのか。NTTのNGNの中にはそのような情報があるだろうしそのこと自体は消費者もあまり違和感はないだろう。だが、プラットフォームがオープン化されたからといって第三者が情報を勝手に引き出したり、接続協定で情報を拾うことを許された場合に消費者は良しとするだろうか。どのような事業者にならオープンにしても良いのかという問題もあるし、消費者がどこまでオープンにされたのか知る権利の問題もあるだろう。少なくとも今までよりも多くの情報がネットワークの中に取り込まれることは間違いなく、情報開示先がNTTなら良いと漠然と思っているのかもしれないが、NTT以外にもオープンになるので、そこにプライバシーの問題が発生するのではないかと考えている。紛争に関しては、現状では電気通信事業者間の紛争処理機能が極めて有効に機能しているが、今後、電気通信事業者ではない事業者との競争が発生してくるため、そういった事業者との間の公平な競争環境を作る必要があると考えている。個人に対する紛争までは想定していない。(オブザーバ)
- ・ 定額料金制が大前提になっているようだが、料金は実質的にすでに定額になっていない。一定程度以上使った場合には無限大のコストをかけてよそに行ってもらわなければならないということになっている。こんなことをするくらいなら、価格を変える方がよほど合理的。消費者も、停止条件という書き方だとよく読まないだろうが、一定上の通信量だと料金が跳ね上がるという書き方なら入会するときにきちんと読むはずで、行動もより合理的になるはず。料金の格差をつけてはいけないと一律に思う必要はなく、事業者の工夫によって料金の作り方を変えていけば良いと思う。また、ヘビーユーザを悪者にしないという発言が色々な文脈で色々なところから出てくるが、若干の違和感がある。ヘビーユーザをどう定義するかにもよるが、一般ユーザに比べて千倍、1万倍というオーダーでネットワークに負荷をかけている人には千倍、1万倍という料金を請求するなどという事態になったときに、そのような先端的な使い方をする人がいなくなるという議論が出てくるならまだ理解できるが、今議論されているのはそのような極端なことではない。もう少しリーズナブルに使い方をより効率的にして有限な資源をうまく使っていこうというレベルの話をしているときに、「ヘビーユーザを悪者にするな」という大合唱が起こってしまうと、効率的にやるため料金とかやり方を色々工夫するという発想をはなから潰してしまうことになる。(構成員)
- ・ 先端的なユーザがインターネットを引っ張ってきたわけで、そこを使いにくくするとインターネットの発展を妨げると思っている。ヘビーユーザを悪者と考えているところはない。(オブザーバ)

6 次回予定

- ・ 次回会合は7月31日(木)14時から。詳細については追って事務局より連絡。